

令和6年度社会教育主事・社会教育士研修会開催要項

- 1 趣 旨 県内の社会教育主事・社会教育士等を対象に、生涯学習時代における社会教育の役割や、生涯学習推進の在り方についての研修を深め、今後の生涯学習・社会教育の振興を担う社会教育主事・社会教育士等関係者の資質の向上を図るとともに、関係者間のネットワークを構築する。
- 2 主 催 岡山県教育委員会
- 3 日 時 令和6年8月9日（金） 10：00～16：30
- 4 会 場 岡山県庁 9階 大会議室
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
- 5 対 象 社会教育主事、社会教育士、その他社会教育関係者
- 6 テ ー マ 「こどもまんなか社会の実現における社会教育主事・社会教育士の役割」
- 7 研修日程 裏面
- 8 申込方法 Google フォームに直接入力する
(<https://forms.gle/PEpWbHGDSKYDwbGR8>)
- 9 申込期限 令和6年7月26日（金）



10 その他

- (1) 本研修会は、社会教育法（注）に基づき開催する法定研修です。ついては、市町村教育委員会においては、生涯学習・社会教育所管課長及び関係職員の1名以上の参加をお願いします。
- (2) 昼食は、各自で御用意ください。
- (3) 申込内容を変更する場合は、8月2日（金）までに必ず連絡願います。
連絡先 masahide_yamamoto@pref.okayama.lg.jp
086-226-7597 （担当：山本）
- (4) 県庁外来駐車場（有料）には限りがあるため、できるだけ公共交通機関でお越しください。
- (5) 当日、17時30分より「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」を予定しています。岡山県の社会教育に興味がある方はどなたでも参加可能です。「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」のみの参加も可能です。参加希望の方は Google フォームに御入力ください。開催場所等については、後日、担当より連絡させていただきます。

(注)

【社会教育法】

(社会教育主事及び社会教育主事補の研修)

第9条の6 社会教育主事及び社会教育主事補の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。

令和6年度社会教育主事・社会教育士研修会 研修日程

- 日 時 令和6年8月9日（金） 10:00～16:30
 ○テーマ 「こどもまんなか社会の実現における社会教育主事・社会教育士の役割」
 ○日 程

9:30	受付
10:00	【開会行事】 あいさつ
10:10	【講義】 「こどもまんなか社会の実現に向けて社会教育主事・社会教育士にできること」(仮) 講 師 認定NPO法人カタリバ 菅野祐太 氏
12:00	休憩
13:00	【実践発表①】 「子どもの居場所づくり」(仮) 講 師 NPO法人 f. saloon 代表執行役 守谷 克文 氏 【実践発表②】 「早島町における家庭教育支援」(仮) 講 師 早島町教育委員会 係長 藤本 高志 氏 【グループ内交流】
15:30	【社会教育主事・社会教育士としての情報交換】 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>希望される参加者から実践内容などを紹介していただき、社会教育関係者間のつながりを構築していきたいと思います。つながりを広げていくチャンスですので、多くの方から情報提供いただければと思っています。</p> </div>
16:20	【閉会行事】 あいさつ アンケート記入

※17時30分より「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」を予定しています。岡山県の社会教育に興味がある方はどなたでも参加可能です。「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」のみの参加も可能です。ぜひ御参加ください。